

救急医療を守るために

市は、医師会の協力で夜間急病センターと救急急病当番医を運営し、夜間や休日の初期救急医療を行っています。救急医療機関は、急病の患者を診療するため、通常の医療機関とは体制が異なります。

しかし、これらの救急医療は、将来その体制が崩壊しかねないという深刻な問題を抱えています。救急医療の現場の声を聞き、本当に必要なときに救急医療を受けられるように、私たちにできることを考えてみましょう。

問合先 市健康づくり推進課 (4西3 であえーる岩見沢3階) ☎ 25局 5540

診療体制の違い

	医療機関 (通常の診療時間内)	救急医療機関
検査	症状に応じた検査	応急処置が中心
診断	医師が詳しい診断・指導を行う	詳しい検査はできないため、診断が確定しないこともある
薬	症状の改善に必要な日数分	平日の通常診療が始まるまでの日数分 (通常は1日分)
医療費	通常料金	割増料金



医師会が協力してくれているよ

岩見沢市の場合は

【夜間】夜間急病センター (10西3) ☎ 25局 3000

診療時間 午後6時から午前0時

【休日】救急急病当番医

※毎月の当番医は、折り込みのいきいきカレンダーをご覧ください。

【重症の場合】救急車

やめよう！コンビニ受診

平日や診療時間内に医療機関を受診できるにもかかわらず、自分の都合で救急医療機関を受診することを「コンビニ受診」といいます。

近年、このコンビニ受診が増え、急病の患者を受け入れる体制を保つことが難しくなり、救急医療の現場に大きな負担がかかっています。

急な症状は救急医療機関へ！



今行く必要のないときは、通常の医療機関へ



現場の声

夜間急病センターは、病院が閉まっている夜間に、皆さんの安全・安心を確保するための医療機関です。医師、看護師、事務1人ずつの計3人で対応し、勤務医、開業医が協力して勤務しています。

当センターでは、夜間の急な発熱や、突然痛みが出たときなどの緊急時に対応しています。一方、「数日前から風邪を引いていたけど、夜間の方が空いていそう」「平日や日中は仕事で病院に行く時間がない」などの理由で、軽症の患者さんが当センターを利用する場合があります。そのような状況が続くと、急病で受診した患者さんの治療に支障を来すほか、医師や看護師などの負担が大きくなってしまいます。緊急性の低い症状のときは、なるべく医療機関の診療時間内に受診し、休日や夜間に容体が悪化するなど緊急性がある場合は、無理をせず当センターや休日当番医を受診してください。



夜間急病センター所長 南 俊郎 医師

私たちが本当に必要なときに救急医療を受けられるように、症状に応じて医療機関を使い分けましょう！

